



## 活 動

## 全 国 町 村 会

## 新島村、神津島村、三宅村の地震、噴火災害に対する緊急要望

全国町村会（会長・山本文男 福岡県添田町長）は、九月二十八日に伊豆諸島新島村、神津島村、三宅村において頻発している地震及び噴火災害に関して、避難住民の生活支援やライフラインの復旧、漁業、農業、観光業等の産業復興支援を求めて緊急要望を決め、青木國太郎東京都町村会長（東京都日の出町長）が自由民主党及び関係省庁に対し実行運動を行った。

同要望書の内容は次のとおり。

## 新島村、神津島村、三宅村の地震、噴火災害に対する緊急要望

伊豆諸島の新島村、神津島村、三宅村において頻発している地震及び噴火による被害は、すでに長期化の様相を呈し、住民たちは、不安と焦燥の日々が続いている。

特に、三宅村において絵は大規模噴火やそれに伴う有毒ガスの発生により全住民が島外に避難せざるを得ないと言つ非常事態となつております。

地元自治体は、一日も早い災害復旧と住民生活の安全確保のため東京都

谷津自民党政調会長代理(左)と青木東京都町村会長



や国と協力しつつ復旧作業に努めているところであります。

ついては、左記事項の災害対策について特段の措置を講じられたい。

## 記

## 一、伊豆諸島共通項目

(一) 地震活動については、今後も嚴重な監視体制を強化するとともに関係省庁、東京都及び地元自治体との緊密な連絡、連携体制を維持し、今後の災害対策を適切かつ迅速に行うこと。

(二) 避難住民に対する避難生活支援及び交通、水道、電気、電話等のライフラインの復旧措置を講ずること。

特に、他島にも影響を及ぼす三宅島の中継回線の維持をはじめ電話回線の安定確保を行うこと。

(三) 漁業、農業、観光業等主要産業の復興支援対策を講ずること。

(四) 3島を含めた島嶼地域における災害用臨時ヘリポートの設置、飲料水兼用型耐震性貯水槽及び防災備蓄倉庫を設置すること。

## 二、各島個別項目

## (一) 三宅村

○長期化する住民の島外避難生活に対し生活環境の改善（精神的ケアや就労機会、居住の確保など）を図るための支援を行うとともに、避難解除後ただちに住民が平常生活に戻れるための方策を講ずること。

○豪雨、台風による泥流災害などに対する被害を最小に止めるための措置を講ずること。

○漁業、農業、林業及び観光業など主要産業への噴火による降灰被害に対する降灰除去対策を推進すること。

## (二) 神津島村

土砂崩壊による道路不通箇所及び土砂崩壊箇所の早期復旧を図るとともに土砂処理場の確保及び後背傾斜地の安全確保対策を早急に講ずること。

## (三) 新島村

孤立地区への道路の復旧、上水道の復旧及び崖地崩落箇所の復旧防護措置を早急に講ずること。

政 策

解 説

平成13年度予算概算要求重点施策

厚生省

# メディカル・フロンティア戦略に力点 = 児童虐待対策も大幅強化 =

中央省庁再編で来年一月に発足する厚生労働省の二〇〇一年度予算概算要求がまとまった。日本新生特別枠などを含めた一般会計は総額一八兆四七二億円で、両省庁の今年度一般会計当初予算の合計額に比べて四・五%増となった。このうち、年金や医療、介護など社会保障関係費は、高齢者人口の増加などに伴う自然増分七五〇〇億円を含め、四・五%増の一七兆四三五億円を計上した。

主要施策では、森喜朗首相が提唱する日本新生プランの柱となる長寿社会に向けた総合的な健康対策「メディカル・フロンティア戦略」を重点的に推進。総事業費三五九億円を投入し、国民の二大死因であるがんと心筋梗塞(こころそく)のほか、要介護状態につながる脳卒中や痴ほう、骨折について、新しい治療技術や新薬の研究開発などを進める。

今年四月にスタートした介護保険関係では、介護サービス基盤の整備や、高齢者が要介護状態にならずに自立生活できることを目指した「介護予防・生活支援事業」などを推進する。さらに、先の通常国会で成立した児童虐待防止法(議員立法)を受け、児童虐待対策を強化するほか、保育サービスなど子育て支援策も充実させる。

社会保障関係費の内訳は、年金五兆三一九億円(二・二%増)、医療六兆九九五億円(二・九%増)、介護一億四九三億円(一八・六%増)、雇用四四八七億円(一八・五%増)、福祉その他三兆一六三九億

円(二・五%増)となっている。このうち自然増分は、年金一六七〇億円、医療二〇〇〇億円、介護二三四七億円、雇用七〇〇億円、福祉その他七八三億円。

### 児童手当は予算編成過程で

公明党が大幅な拡充を求めている児童手当については、政治的な色彩が強いことから、「具体的な財源の確保および費用負担の在り方と併せて、予算編成過程で検討」するとの記述にとどめている。今後、与党三党が具体策を議論することにしており、年末の予算編成時まで結論を先送りした。

児童手当は、昨年末の与党三党合意を踏まえ、支給額や所得制限は据え置いた上で、今年六月から支給対象年齢が従来の三歳未満児から小学校入学前の未就学児へと引き上げられ、対象者も二六五万人から五七〇万人へとほぼ倍増した。このため、来年度の概算要求には改正後の通年ベース分として一六八三億六九〇万円だけを計上している。

### 要介護らを五年間で七〇万人抑制

メディカル・フロンティア戦略は、二〇〇五年までの五カ年計画で①がん患者の五年生存率(治ゆ率)を二〇%改善する②心筋梗塞と脳卒中による死亡者を年間五万人以上減らす③自立した高齢者の割合を現在の約八七%から五年後は九〇%程度に高め、要介護・要支援の高齢者が増えるのを七〇万人程度減らす―ことを目指している。

具体的には、人間の遺伝子解析を

医療などに生かすゲノム科学やたんぱく質科学などを応用した新しい治療法や早期診断技術、新薬などの研究開発を重点的に推進。地域の中核的な医療機関と診療所とが連携し、新しい治療技術や新薬の開発に伴う治療ネットワークモデル事業も実施する。

研究推進に向けた基盤整備では、老人性痴ほう疾患や骨粗しょう症など高齢者特有の疾病に関する包括的医療の研究拠点として「国立長寿医療センター」(仮称)の基本設計に着手。がんの予防研究や最新技術を導入したがん検診手法の確立などを旨とする「がん予防研究センター」(仮称)の基本構想も策定する。

疾病を予防する健康づくり対策では、地域での健康づくりを支える、ヘルスサポーター・事業に乗り出し、三カ年計画で二〇〇万人のサポーターを養成する。また、日常的な健康教育を重視し、アルコールや運動、こころの健康づくりなどについて、保健指導に携わる保健婦ら向けの指導マニュアルの作成や研修事業を実施する。

### 徘徊探知など市町村のIT化支援

メディカル・フロンティア関連では、総合的な痴ほう対策や寝たきり予防対策も充実させる。全国三カ所の高齢者痴ほう介護研究センターで、痴ほう性高齢者の介護技術に関する研究を進めるほか、施設の現場で介護に当たる指導者の養成研修を実施。骨折による寝たきりを防ぐため、骨折手術の直後から医療後のケ

アまでの一体的で効果的なりハビリティ ションプログラムの研究なども推進する。

さらに、痴ほう性高齢者の徘徊を  
探知できるシステムや在宅の高齢者の  
安否が簡単に確認できる緊急通報  
システムの構築など、市町村のIT  
(情報技術)化の取り組みを支援す  
る。「高齢者ITケアネットワーク支  
援事業」を創設する。事業費の半分  
を国が補助し、残りを都道府県、市  
町村が折半する。

**ドクターヘリの運用本格化**

このほか、重症救急患者に対する  
早期治療体制を確立するため、一九  
九九年度から試験運用を行っている  
ドクターヘリの運用も本格化させ  
る。二〇〇一年度から五年間で全国  
に三〇機を配備する計画で、来年度  
はまず七機を導入する。

ドクターヘリは、医師や看護婦が  
搭乗して救急現場に出動するもの  
で、既に欧米では広く普及し、特に  
生死にかかわる重症者の救命率を大  
幅に向上させる効果があるという。

ヘリの委託費や医師らの手当てな  
どの必要経費について、国、都道府  
県など、救命救急センターが三分の  
一ずつ負担。来年度に限り、救命救  
急センター負担分も国が補助する。

**生活支援ハウスを三〇〇カ所に**

二年目を迎えた介護保険制度の運  
営には、一五・七%増の一兆七七八  
六億六五〇〇万円を確保した。うち、  
介護保険給付に対する国庫負担など  
は一兆五一八六億七八〇〇万円で、  
その内訳は国の介護給付費負担金九

〇七一億七〇〇万円、調整交付金二  
二六七億七七〇〇万円、二号保険料  
国庫負担金三三三七六億二七〇〇万  
円、財政安定化基金への国の拠出金  
二二二億四二〇〇万円などとなっ  
ている。

介護サービス基盤の整備には総額  
二二七・一億九一〇〇万円を計上。  
「ゴールドプラン21」に基づき、特  
別養護老人ホーム一万人分、老人保  
健施設七〇〇〇人分、デイサービス・  
デイケア施設二二〇〇カ所、痴ほう  
性高齢者向けのグループホーム五〇  
〇カ所を整備する。

また、常時の介護は必要ないが、  
在宅での一人または夫婦だけでの生  
活に不安を持つ人が暮らす生活支援  
ハウス(高齢者生活福祉センター)  
も重点的に整備する。同ハウスは、  
要介護認定で自立や要支援と判定さ  
れ、特別養護老人ホームや老人保健  
施設からの退所を余儀なくされた人  
の受け入れ先としても期待されてお  
り、来年度は三三〇カ所を整備する。

これまで特別養護老人ホームやデイ  
サービスセンターに併設または隣接  
して整備することが条件だったが、  
老人保健施設に併設または隣接する  
場合も認めるなどの補助要件の緩和  
も盛り込んでいる。

介護予防・生活支援事業には五〇  
〇億円を確保し、自立と判定された  
高齢者に対し、要介護状態とならな  
いようにするための「介護予防事業」  
のほか、高齢者の自立した生活を支  
援する配食サービスや外出支援サー  
ビスなど、「生活支援事業」を実施す

る市町村に助成。生活支援事業では、  
新たに地域での高齢者支援体制の確  
立を目指した「ボランティアによる  
地域介護支援事業」などを実施する。

介護保険関係ではこのほか、離島  
などでの介護サービス事業者の参入  
を促すため、事業者向け説明会や参  
入のための情報提供など行う事業を  
実施。介護サービスの質の向上を目  
指す取り組みとして、施設内での入  
所者の身体拘束をなくす「身体拘束  
ゼロ作戦」を推進するほか、介護専  
門支援員(ケアマネジャー)のケア  
プラン作成業務に必要な情報をイン  
ターネット上で提供するなどのモデル  
事業もスタートさせる。

**通所型の小規模授産施設を支援**

障害者対策では、障害者プラン(九  
六一二〇〇二年度)の推進に五・七  
%増の二九二五億円を計上した。主  
な内容は、地域生活援助事業グル  
ープホーム・福祉ホーム一八八二三  
九人分(一五三四人増)、授産施設・  
福祉工場六万五三二一人分(二四〇  
一人増)、身体障害者療護施設二万  
四一九三人分(八〇七人増)、知的  
障害者更生施設九万四六〇五人分  
(九九六人増)、短期入所生活介護  
(ショートステイ)四三三四人分(四  
一七人増)、日帰り介護施設(デイ  
サービスセンター)九三三カ所(八  
一カ所増)など。

訪問介護員(ホームヘルパー)は  
九六一二〇〇年度の累計で三万七  
二〇〇人増員(九五年度比)してい  
るが、二〇〇一年度はさらに四五〇  
〇人増やし、累計で四万五三〇〇人

分増とする。

また、身近な地域での障害者の活  
動を支援するため、定員一〇人以上  
の通所型の小規模授産施設に対する  
補助も新たに実施し、運営費や法定  
施設への移行に必要な施設整備など  
を財政措置することとしている。

**待機児童解消へ受け入れ拡大**

子育て支援策では、保育所に入れ  
ない待機児童の解消や働き方の多様  
化への対応を目指して保育施策を充  
実させる。今年度からスタートした  
新エンゼルプランの目標達成に向  
け、特に保育ニーズが高い〇―二歳  
の低年齢児の受け入れ枠を二万人分  
拡大して六一万八〇〇〇人とするほ  
か、早朝・夕方以降にも対応する延  
長保育も千カ所増やして九〇〇〇カ  
所に、休日保育も二〇〇カ所に倍増  
させる。病気の全快前で保育所に通  
えない子どもを、病院や乳児院、自  
宅近くの保育所にある専用部屋など  
で預かる「乳幼児健康支援一時預か  
り事業」も強化し、実施市町村を七  
十五団体増やして計二百七十五団体  
とする計画だ。

また、一時保育は七〇〇カ所増の  
二五〇〇カ所に、地域子育て支援セ  
ンターは三〇〇カ所増の二二〇〇カ  
所に、両親が共働きの小学生らが過  
ごす放課後児童クラブも五〇〇カ所  
増の一カ所とする。

**空き教室を子育て支援の場に**

仕事と家庭との両立支援対策で  
は、地域での子育て支援活動を行う  
会員制の「ファミリー・サポート・  
センター」の設置を促進する。来年

## 政 策

度は新たに六五カ所増やして計一四七カ所にセンターを開設。また、共働き世帯などに需要の多い大都市圏での設置を促す「大都市設置プログラム」を展開する。

同センターは、育児の支援を必要としている保護者(依頼会員)と、労力を提供できる人(提供会員)とがそれぞれ会員登録。センターが仲介役となつて、両者の橋渡しを行う相互援助活動だが、この事業専用の遊び場などは少なく、提供会員の自宅で預かるケースがほとんどのた

め、住宅事情の悪い都市部などでは支援を断念する人も多い。

同プログラムは、センターを運営する市町村が小・中学校の空き教室を子どもの遊び場として改造するのに必要な費用などを国が全額負担し、センター事業に活用するもの。

空き教室一カ所につき、近隣教室での授業のじやまにならないよう防音工事をしたり、床にカーペットを敷いたりするなど遊び場への改造費用として五〇〇万円、子ども向け遊具や図書を購入費用も四〇〇万円を負担

し、百教室を遊び場に変える方針だ。

同プログラムでは①依頼、提供会員を獲得するための説明会の実施②会員募集用リーフレットの作成など広報活動③センターに対する地域のニーズを把握するための需要調査④の費用なども全額負担し、自治体によるセンターの立ち上げを支援する。

また、今年度からはセンターの業務として、これまでの育児に加え、病院への送迎や食事時の話し相手など、ホームヘルパーのような専門性がなくてもできる軽い介護もできる

ようになったことを受け、来年度は介護を目的としたセンターも二〇カ所に整備する。

**幼児健診会場で虐待の兆候発見**  
児童虐待防止対策には、今年度の二倍以上となる二億四七〇〇万円の子算を盛り込んだ。

まず、一歳半と三歳の幼児健康診断の全会場に、親子が遊べるコーナーを設け、遊んでいる様子を見て保育士が虐待の兆候を発見する事業を創設する。健診会場となる市町村の保健所や保健センターに遊び場をつくり、専任の保育士を配置。遊び方などを指導しながら、診察や問診では発見しにくい虐待が疑われるような不自然な様子が親子間にないかどうか目を光らせ、虐待の早期発見につなげる。

健診会場には併せて、育児不安を抱える母親からの悩みにきめ細かく対応する心理相談員も配置し、精神状態の不安定さから子どもを虐待しないよう、必要な助言や指導を行い、虐待を未然に防ぐ。

虐待を受けた子どもが入所する児童養護施設で、心に深い傷を負って特別なケアが必要な子どもを経験豊かな主任児童指導員が個別で生活指導する事業もスタート。五〇人以上の子どもがいる約三〇〇施設に「虐待児個別対応職員」を配置し、多忙な主任指導員の日常業務を代わりに、必要な子どもに主任指導員が個別指導できるようにする。ペテランの指導員が親身に相談に乗ったり、成長に応じた発達支援をしたり

## 市町村合併問題で要望 全国町村会

## 「市町村合併に関する緊急要望」

全国町村会は、自民党など与党が市町村合併を進めるにあたって、市制施行の適用条件を緩和することを検討していることから、去る七月二十八日の理事会で、市町村合併に関する緊急要望(本紙八月七日付・第二三二五号)を決定し、関係省庁及び国会議員全員に同要望書を提出

したが、その後の状況を踏まえ、九月二十二日に山本全国町村会会長が村上正邦参議院自民党議員会長に面会し、改めて要望を行ったほか、自民党の亀井政調会長、同・谷津政調会長代理、同・溝手地行部会長、同・竹本地方自治関係団体委員長、公明党の北側政審会長、保守党の井上政調会長等にも同要望書を提出した。

全国町村会は今かかてから、市町村合併は強制ではなく、自主的合併でなければならぬと主張してきた。

仄聞するところによると、与党においては町村合併を行う場合の市となる人口要件を「三万人以上」に緩和するとともに、連たん戸数の要件を適用しないとすると合併特例法の改正を検討されているようである。

地方自治法は市となるべき人口要件等を規定しているが、既に平成十年十二月の合併特例法の改正により「五万人以上」が「四万人以上」とされており、更に要件を緩和するとすれば、市と町村を区分けする法の

趣旨が極めて曖昧となる。

市町村合併は、条件が整った地域から住民合意の下、自主的に行われるべきものであり、地域の実情を無視した性急な合併は、かつての経験に鑑みても、行政サービスの低下や地域格差の拡大につながる懸念が懸念され、絶対に行うべきではない。

国においては、市町村合併を進めるにあたって地域住民の意思を十分尊重し、真に自主的なものとなるよう強く要望する。

平成十二年九月二十二日

全国町村会会長  
山本文男

政 策

しながら、子どもが普通に集団生活  
できるまで精神的な立ち直りをサ  
ポートしていく。

虐待の深刻化を防ぐため、全国の  
一七四の児童相談所と地域の精神科  
医とが連携し、保護者の心のケアに  
も乗り出す。相談所が地域の精神科  
医とカウンセリングに関する年間契  
約を締結。週一回程度、医師が相談所  
に出向き、実際に虐待したり、育児へ  
の孤立感などから不安定な精神状態  
になったりした保護者に対し、子ど  
もへの適切な接し方や保護者の気持  
ちをいやすための指導などを行う。

虐待防止対策ではこのほか、今年  
度からスタートさせた「児童虐待防  
止市町村ネットワーク」事業の実施  
力所を二百カ所に倍増。地域の保健  
所や学校、児童委員、医師、弁護士、  
警察官らが参加する協議会を設置  
し、虐待が疑われる情報を地域で頻  
繁に交換し、地域ぐるみで虐待防止  
に取り組む体制を整える。

員  
DV対策で婦人相談所などに警備

近年、社会的な関心を呼んでいる  
夫婦や恋人間の暴力(ドメスティッ  
クバイオレンス、DV)への対応で  
は、婦人相談所などに保護を求めて  
駆け込んだ女性を守るため、連れ戻  
しに来た夫らを撃退する警備員を各  
施設に配置する。警備員は夜間を中  
心に、被害女性向けの専用部屋(シ  
ェルター)がある都道府県の婦人相  
談所(四七カ所)、婦人保護施設五  
二カ所)のすべてに置き、市町村や  
社会福祉法人が運営する母子生活支

援施設(二九五カ所)は、各都道府  
県一カ所を予定している。

水道関係では、水道未普及地域解  
消事業に二三・九%増の二一三億七  
〇〇〇万円を確保し、有害物質や  
〇一・五%による健康被害を防ぐ安  
全な水道水が利用できる簡易水道の  
整備を加速。また、クリプトスポリ  
ジウム問題などに対応した安全な水  
道水供給を目指す高度浄水施設も重  
点的に整備し、高度浄水施設整備事  
業に二七・一%増の一三〇億四三〇  
〇万円を計上した。

また、簡易水道施設の整備に対す  
る財政支援策として、国庫補助制度  
の見直しも盛り込んだ。①簡易水道  
の統合・広域化を促すため、給水人  
口五万人未満の上水道との統合とな  
っている上水道との統合要件につ  
いて、給水人口制限を撤廃する②増  
補改良事業の補助対象に集中監視シ  
ステムの整備を追加するなどが柱。

このほか、地震や湧水に強い水道  
づくりでは、総額九〇一億八六〇〇  
万円を要求。具体的には、広域的な  
水の運用や水道施設の効果的な利用  
を目指した広域化施設の整備費四七  
五億八四〇〇万円、地震被害が予想  
される地域で配水管など管路を利用  
した貯留施設などを整備する緊急時  
給水拠点確保等事業費一八億七九〇  
〇万円などを計上している。

なお、省庁再編に伴って、厚生省  
水道環境部が所管しているごみ行政  
は新しい環境省へと移管される。こ  
のため、厚生省分の廃棄物関係予算は  
環境省の概算要求に計上されている。

一〇〇万人にIT職業訓練

雇用施策では、百万人を対象にし  
たIT(情報技術)の能力開発を支  
援する事業に乗り出す。IT化に伴  
うデジタル・ディバイド(情報格差)  
の解消が狙いで、公共職業訓練施設  
などでパソコン講習を実施するほか、  
自習用のパソコンを配備することが  
柱で、総額二〇〇億円を投入する。

講習は、五〇万人の失業者や在職  
者、学卒未就職者を対象に実施する  
計画。①パソコンを使った製品設計  
やネットワークシステムづくりなど  
の専門的訓練②表計算ソフトの操作  
やホームページ作製など基礎的訓練  
③パソコンの立ち上げやワープロで  
の文書作成など初歩的訓練の三つ  
のコースを設定し、レベルに応じて  
受講できるようにする。在職者が公  
共の職業訓練を受けるには、企業の  
推薦が必要だが、本人の応募で受講  
できるような制度を改善する。

また、残る五〇万人分は、公共職  
業訓練施設などに自習用のパソコン  
端末を置き、夜間や土、日曜日でも  
利用できるようにするほか、職場や  
自宅などでパソコン学習ができる教  
育訓練ソフトを配信するシステムも  
開発し、自発的なITの能力習得を  
促す。

雇用関連ではこのほか、介護分野  
での能力開発事業を拡充。介護保険  
導入を踏まえ、ホームヘルパー養成  
講習について二級課程を重点的に実  
施することとし、二万五二五〇人を  
養成する計画だ。

時事通信社 三浦一紀

損害保険

代理店

株式会社 千 里 (ちさと)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内  
03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国27カ所)

フォーラム

平成11年度 地域づくり自治大臣表彰

活力のあるまちづくり・産業経済部門



ブルーベリーワインの集い

現地レポート

石川県

柳田村

ブルーベリーの里づくり

村の概要

柳田村は、能登半島の先端中央部に位置し、奥能登で唯一海岸線をもたない純農山村であります。人口が四千七百七十六人で、総面積一〇四・一四平方キロメートル、そのうち山林が約八パーセントを占めています。村を潤す清流は原生ブナ林が広がる標高五四四メートルの鉢伏山(はちぶせやま)に源を発する町野川と、隣接する能都町との境を源としている上町川があり、この二つの河川が村中央部で合流して農地を潤しながら日本海へと注いでいます。

村の基幹産業は農業で、農業就業者は二三パーセントを占めており、石川県内ではトップの就業率となっています。村内には鉄道、国道はありませんが、県都金沢市までは能登有料道路、県道珠洲道路を使って二時間圏内にあり、現在、能登の空の玄関口として平成十五年の開港に向けて「能登空港」を建設中で、完成すれば、本村から十五分程度の距離となり、ビジネス、観光などをはじめ都市部へのアクセス向上と交流人口の拡大が期待されます。

取り組みの経緯

柳田村では、昭和五十七年に策定された「ふれあいの里整備構想」とそれを継承発展させた「グリーンネットワーク六〇〇〇全村公園化構想」により自然環境や地域文化など独自の地域資源を活かした村おこし運動を展開して、中でも「ブルーベリーの村」をテーマとした様々な事業に取り組んでいるところでもあります。ブルーベリーの原産地は北米ですが、柳田村にはこの原生種といわれるナツハゼが多く自生しており、昔から各家庭で果実酒などとして親しまれていた果実でした。こうした地元伝来の果実酒にヒントを得て、昭和五十八年に当時の農業協同組合長が試行錯誤を重ね、筑波大学教授の協力を得てブルーベリーの苗木を導入し、翌年本格的に栽培を始めて、平成元年には、このブルーベリーを原料として、委託醸造ながら、念願の「能登ワイン猿鬼伝説」を発元することができました。村の民話に登場する怪物「猿鬼」を題材としたものです。その後、



フォーラム

ブルーベリーワイン祭り



「ブルーベリー村整備構想」を策定するなど本格的にブルーベリーの里づくりの一步を踏み出しました。柳田村ブルーベリー研究会の発足により、栽培面積が当初の三十アールから集団転作による栽培で三ヘクタールと拡大されました。それから、全国に先駆けて全国ブルーベリー祭り」が平成五年に本村の交流拠点施設のひとつである植物公園内お祭り広場で開催され、全国の生産農家や研究者らが交流し意見交換を行いました。このイベントはワイン祭りと呼ぶブルーベリーによる地域おこし」と題したシンポジウムで構成され、ワイン祭りでは参加者がブルーベリーワインや能登牛を飲み・食べ放題で楽しみ、シンポジウムでは

在日カナダ大使館の参事官がカナダでのブルーベリー栽培事情を説明したり、大学教授や各地の栽培農家などからいろいろな提案が行われ、これを契機に柳田村が「ブルーベリーの里」であることを全国に向けて発信するところとなりました。

「農林産物総合センター・喜の実館」

地元住民などで組織する「二十一世紀振興委員会」のブルーベリーを中心とした特産品開発の調査研究や地域の活性化などの取り組みが活発に行われ、その委員会からの答申もあつて、平成七年に第三セクター「柳田食産株式会社」を設立し、翌年、植物公園近くに



柳田村名産のブルーベリー製品

柳田村農林産物センター「喜の実館」



ブルーベリーが全国的にみても目新しく、おしゃれで現代的なイメージを持っており、また今日の健康食品ブームにもものつて人気を集めているものと思われまます。平成十一年度の販売高が一億一千万円、ワインで五万本、ジャム九万個、アイスクリームが三千四百五十個、ゼリーでは一万六千個の販売量があり、当初計画は順調に伸びております。また、このワインナリーの見学に年間約二千人が訪れています。

ブルーベリーを活用した交流

「ワインナリー（柳田村農林産物総合センター・喜の実館）」のオープンで、県外に製造を委託して生産されてきましたが、地元で醸造、販売が可能となり「柳田ブルーベリーワイン」の醸造をはじめ、ジャム、ゼリー、アイスクリームなどの加工が行われ、村の特産品が次々と誕生しています。原料のブルーベリーは一部県外産を使用していますが、製品はブルーベリー一〇〇パーセントで殆ど無添加であることが第一の特徴です、第二は、ブルーベリー独自の香りを残すため、香料を一切使用しないこと、第三には、第一次発酵を長めにしてフルーティに、熟成を短くしてフレッシュさとライトな飲み口に仕上げていることです。ブルーベリーが全国的にみても目新しく、おしゃれで現代的なイメージを持っており、また今日の健康食品ブームにもものつて人気を集めているものと思われまます。平成十一年度の販売高が一億一千万円、ワインで五万本、ジャム九万個、アイスクリームが三千四百五十個、ゼリーでは一万六千個の販売量があり、当初計画は順調に伸びております。また、このワインナリーの見学に年間約二千人が訪れています。

「ブルーベリーの摘み取り」が、村内農家の指導的な役割を果たしているモデル農場や体験と交流拠点施設のセミナーハウス、一般の栽培農家で体験ができ、七月下旬から八月月上旬の間、観光客で賑わっています。また、山村の特性を活かして「能登半島にあなたのふる里を」をキャッチフレーズに昭和五十八年にスタートした石川県内初のふるさと会員制度「特別村民制度」があります。柳田村の自然と素朴な人情に触れてもらうため、都会に生活し、ふるさとを保持したい人にふるさとを提供しています。年間一万二千円の会費で、ブルーベリー製品（ワインやジャ

フォーラム

ム)をはじめ、新米こしひかりやきねつき餅などの地元の産物を送ることで好評を得ています。また、「特別村民の集い」を定期的に開催するなどしてふれあい交流を図っています。

ブルーベリーによる取組の成果

「全国ブルーベリー祭り」の開催で、全国的にアピールすると共に、ネットワークづくりの気運が生まれ、日本ブルーベリー協会設立へと実を結ぶことになりました。また、村民もブルーベリーの可能性に注目するなどして、住民の意識改革につながり、当初、ブルーベリーの栽培農家が二十四戸程度でしたが、今では、六十七戸



ブルーベリー摘み取り体験

で、栽培面積九ヘクタール、収穫量九トン余りと順調に増加したことで栽培意欲が高まっています。

今後の課題と展開方法

ブルーベリーワインの採算ラインは、七二〇ミリリットル換算で年間五万本と考えられており、この生産規模を維持し、平成十六年には七万本に到達させる方針であり、村内醸造によるコストダウンで価格低下を実現させて、全国ネットを活かしたPR活動により消費拡大を図っていききたいと思えます。また、村の基幹産業である農業の活性化のためには、農産物の高付加価値による農家所得の向上が重要なテーマであり、農林産物総合センターを活用して、ブルーベリー以外の農林産物を素材とした新たな商品開発に努めることはもちろん、この農業を支える六十五歳以上の人口がすでに三割を超えており、村民が元気に働くことができる環境整備が必要であります。また、能登空港の開港は、村の観光や産業に大きな変化と可能性をもたらすものと期待されており、現在それらを視野に入れたグローバルな視点で、交流人口の拡大や産業振興に向けた体制づくりが課題となっています。

(柳田村企画商工課係長 滝上雅之)

日本海オロロンライン北・北海道 垂直ルート観光キャンペーン

北海道の日本海側に位置する稚内市から小樽市までの一八市町村は、「日本海オロロンライン」の名称をPRして知名度を高め、広域観光の振興と観光客誘致、ならびに地場産品の消費拡大をはかることを目的として、東京都内において観光キャンペーン等を実施します。

記

・観光キャンペーン

平成十二年十月三十一日(火) 午前十時～午後四時

東京都新宿区西新宿一―八―八 新宿郵便局一階 お客様ロビー ノベルティーの配布・クイズ大会などを実施、また、「特産品コーナー」「試食コーナー」「観光情報コーナー」を設置しPRを行う。

・エージェント説明会

平成十二年十一月一日(水) 午後六時 東京都港区赤坂一―二―三三 東京全日空ホテル 東京・関東地区のエージェントを招き、資料説明・スライド映写等を通して観光資源としてのエリア紹介を行い、同時に「特産品コーナー」を設け、各市町村の特産品をPRする。

構成市町村

稚内市・礼文町・利尻町・利尻富士町・豊富町・幌延町・天塩町・遠別町・初山別村・羽幌町・苫前町・小平町・留萌市・増毛町・浜益村・厚田村・石狩市・小樽市



随 想

ゴミ処理考



鳥取県 和田哲也  
鳥取県 和田哲也

随 想

昭和三十三年三月、町村合併により郡家町が誕生した。面積八四・八四平方キロ、世帯数二、〇一五世帯、人口一、五〇九人、主産業は農林業（米・梨・柿・畜産）を主体とした純農村の町であった。

爾来四十三年余り、町の姿は大きく変貌し今では世帯数は二、七〇〇世帯を超え、人口一〇、三〇〇人、各般に亘る施策の中で私の心に強く印象づけられてきたのがゴミ処理問題であります。

昭和四十二年清潔で衛生的な町づくりを目的に特別清掃地域を指定し環境衛生の向上をと、ゴミ焼却場が稼働したのが昭和四十三年五月、激動する社会の中で消費生活は向上し、増大するゴミ処理に対処するため、隣町と協議を進め三町で一部事務組合を設立、新施設

での焼却をはじめたのが昭和五十年十月、旧施設は、多額の借入金を残したまま七年余りで閉鎖し高い煙突だけ先年まで聳えていた。助燃材と重油での焼却処分は環境問題が心配されるところとなり、排出されるガス・水処理を完備し、環境汚染をはじめ公害の心配が無く、又そのような疑いのもたれないような施設の建設に取り組み、新たに一町を加え四町が一丸となり紆余曲折を経、一酸化炭素・排ガス温度、ばいじん濃度等々

いづれも排出基準値を下回る新施設が予定より三年近く遅れて完成、試験運転を終え稼働をはじめたのが平成六年六月、全てがコンピュータにより管理され、日量三十四トン（八時間運転）の処分可能、この大型で完全無欠の施設に『やずクリーンセンター』と命

名し、関係者一同盛大な竣工式を催し、安全且つ完全な操業へ向けての前途を祝した。

当時の計画収集人口三〇、〇〇〇人、定期的に焼却灰を含め排ガス等の濃度分析結果と基準値の比較を公表し、適格な管理のうえに平穩無事に処理を続けてきた。

ところが、平成八年頃より「ダヨキシ」・「ヒコグラム」・「ナノグラム」など聞き馴れない言葉が登場、関係地域住民はもとより環境問題に対する関心度は一挙に高まると同時に、平成十四年十二月施行の恒久対策基準に合う施設改造に取り組む必要が生じた。

一方では、国の指針に基づきゴミ処理広域化が本県でも取り組まれ、一市十四ヶ町村約二十五万人の処理を、完成目標平成二十年度として取り組む傍ら平成十四年十二月施行の恒久対策基準に合う施設改造に五億円に達する設備投資を要し過日の組合議会で予算を可決。

加えて同一郡内老朽二施設を閉鎖し合せて処理することとなり、周辺地域を含めた関係住民の合意を要するところとなる。頭では理解できて口先では「合意」に至らないところに今日の廃棄物処理の難しさがある。何故、自分達の地域が精神的苦痛を含め犠牲を強

いられるのか、全国共通の課題が小さな町にも波及してきた地方行政。

全体の福祉の為に、皆んなの幸せを願い、何処かで処理を、大らかに構え、自分達の住む環境を守り間違いの無い地域社会を次代に残して行こう、三十年前、ゴミ処理に取り組み、両手を挙げて理解が得られた古きよき時代を偲ぶとき隔世の感を覚え、うたかた一人の気さえする。

地方分権が進み、市町村合併の動きが現実化しつつある今日、四十年前、村役場の職員として町村合併を体験し、合併後の新町建設計画の樹立に参画、執行に携わった一人として、再び自らの住む町の進むべき決断を求められる日が近づきつつある昨今、歴代の町長を中心に町民が一体となって歩んだ町勢に思いを馳せるとき、ゴミ処理同様、周辺町村目まぐるしい変遷の途につくのだろうか。

● 町村週報の購読 ●

「町村週報」の購読を希望される方は、八ガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

情 報

# 政策リーダー

# 政策リーダー

## 「介護保険制度の定着に向けた改善方策」について ―与党介護保険に関するプロジェクトチーム―

与党三党（自民・公明・保守）は九月二七日、施行後半年を迎えた介護保険制度の改善方策を取りまとめ合意した。

このうち、家事援助の範囲については、家族分の洗濯・調理・買い物・掃除、来客の応接、自家用車の洗車、植木の剪定・草むしり、ペットの世話、室内外家屋及び家具の修繕・模様替え―等を家事援助の不適切事例として列挙した上で、基本的には市町村の裁量に委ねるべきであるが、国としても是正措置を実施する必要があるとし、①リーフレットの作成、配布等による適切な範囲の周知徹底、②家事援助を必要とする理由をケアプランに付記する、③介護支援専門員への研修の充実―を挙げている。

また、ショートステイについては、①支給限度額一本化について、早急に実現を図ることとし、それまでの経過措置として、訪問通所サービスへの振り替え利用枠を二週間から三十日に拡大する、②ショートステイ床の概ね五割まで特別養護老人ホーム床に転換できるようにする等―としている。

このほか、①社会福祉法人のサービスを利用した場合の利用料減免制度（二分の一）に係る低所得者の範囲の拡大、②長期間待機を解消するための介護施設整備及び介護予防拠点の整備促進、③介護支援専門員の資質向上、④制度の積極的PRの推進―等を挙げている。

## 自然環境の機能維持に関する報告書まとまる

### ―国土庁―

国土庁は、この度、「過疎地域等における自然環境の有する公益的機能の維持方策に関する調査」と題した報告書を取りまとめた。

これは、過疎地域の良好な自然環境が有する公益的機能の維持方策を明らかにし、そのための行政施策のあり方及び集落再編を見据えた公益的機能維持増進の方策を検討することを目的としたもの。

これによると、まず過疎地域が担う役割について、居住者の生活活動を重視する「中心市町村」と、自然環境の保全を重視する「周辺市町村」について、それぞれの役割に応じた公益的機能の維持増進方策の検討が求められているとした上で、公益的機能を①洪水防止②水源涵養③大気浄化④水質浄化⑤レクリエーションなど十四種類に分類し、これを踏まえた方策、課題を提示している。

また、行政施策のあり方としては、①居住者を含めて人の立ち入りを排除し公益的機能を維持する規制施策②治山治水など公益的機能の維持増進に直接資する行政サービス③過疎地域の居住者や来訪者を対象とする間接的に公益的機能の維持増進に資する行政サービス―について指摘しており、集落再編を見据えた方策としては、①自然再生による存在効果②生産機能の存続による存在効果③利用効果―といった維持増進方策を提示している。

なお、この報告書は都道府県と過疎地域市町村などに配布することとなつている。

## 緊急総合対策決まる

### ―農林水産省―

農林水産省は、十二年産米の作柄及び最近の米の需給・価格動向にかんがみ緊急総合対策を決定した。

政府持越在庫については、今年十月末で見込まれる在庫二百八十万トと本年産の豊作による生産オーバー分の約三十万トの計三百一十万トを平成十四年十月末までに百二十五万ト程度まで引き下げる。

具体的には、①援助用隔離で七十五万ト②生産オーバー分のうち配合飼料原料用処理で十五万ト③十二年産生産調整と十三年産生産調整による縮減で九十五万トの総合計百八十五万トを二年度で減らす措置を取る。

十三年産の米の生産調整規模については、現行（九十六万三千ト）から五万ト緊急拡大するのに加え、生産者団体の主体的取組として作況一〇〇を超える場合の対応として、五万ト（作況一〇三相当）の需給調整水田（仮称）を新設して取り組む。

生産調整の拡大に伴う措置として、生産調整の達成を条件に①臨時応急特例的な対応として合計二十五万ト及び生産オーバー分の処理の過程で生産者団体に売却される十五万トに見合う分と合計、四十万トの政府買い入れを行う。②生産調整拡大分を対象とした追加助成を行う。また、稲作経営安定対策については、臨時応急特例的な措置を講ずることとした。